

意見書の要旨及び市の見解

資料 3 - 4

西東京都市計画道路区画街路都市高速鉄道西武鉄道新宿線付属街路第 1～8 号線（以下「鉄道付属街路」という。）及び西東京都市計画道路 3・4・17 号東伏見線の変更について、提出された意見書は 3 通であり、意見書の要旨及び市の見解は、以下のとおりである。

鉄道付属街路に関する意見

意見等	市の見解
鉄道付属街路第 3 号線及び第 4 号線の幅員が 9 m で計画されている理由を教えてください。	鉄道付属街路第 3 号線及び第 4 号線の幅員については、鉄道施設の高架化に伴う日影など環境に与える影響を緩和する目的に加え、東伏見駅北口周辺は、日常の買い物などによるにぎわいのある生活拠点として、将来的な商業施設の集積による歩行者の増加を想定し、駅を中心とした集散動線の確保等に考慮し、9 m としています。
整備後の鉄道付属街路のイメージ図を作成してほしい。	今後の連続立体交差事業の進捗に合わせて、地域の皆さまに、分かり易く、丁寧な周知等に努めます。

(参考) その他の意見

意見等	市の見解
構造形式は、高架方式でなく、地下方式にしてほしい。	鉄道の構造形式の選定にあたっては、事業主体である東京都が、鉄道周辺の地形などの地形的条件、除却する踏切の数などの計画的条件、事業費や事業期間などの事業的條件、これら 3 つの条件を総合的に判断し、高架方式を選定しています。
連続立体交差が完了した後、早大グランド通りの自動車交通量は増加することが考えられる。また、下野谷遺跡公園があることから、東伏見駅から徒歩で来園する方が増えることも考えられる。早大グランド通りについて、歩行者・自動車・自転車ともに安心して通行できる状況がないため、自動車交通量を減らす対策や道路拡幅が必要であると考えられる。	早稲田大学付近から青梅街道までの区間については、幅員 16m の西東京都市計画道路 3・4・17 号東伏見線が都市計画決定されています。東伏見駅周辺地区まちづくり構想において、整備を推進する方針であるため、今後は、連続立体交差事業の進捗を見据えながら、整備を検討していきます。